

健康づくりの取り組み

～日立オートモティブシステムズ株式会社 厚木事業所～

私達は、日立グループの幅広い技術力とモノづくりの豊富な経験を集結し、自動車に関する「環境」、「安全」および「情報」の分野での技術革新に取り組み、広く社会に貢献することをめざしています。

1. 厚木事業所の概要

1956年に厚木自動車部品(株)創立後、(株)アツギユニシア、(株)ユニシアジェックス、(株)日立ユニシアオートモティブ、(株)日立製作所オートモティブシステムグループと多くの変遷を経て、2009年7月に現在の日立オートモティブシステムズ(株)に至っています。

本社は大手町にあり、当厚木事業所は主に環境に適した高効率なエンジンマネジメントシステムの研究、開発から製造に至る一貫した製品の提供を、従業員 1,700 名で行なっています。



2. 労働安全衛生・防災に対する取り組み

全社の労働安全衛生基本姿勢である「安全と健康を守ることは全てに優先する」の下、事業所として『全員参加で災害・事故は絶対に出さない』を全員の総意として、特に、今年度は以下を重点の取り組みとして推進しています。

- ・労働災害の撲滅：労働安全衛生マネジメントシステム運用によるP D C Aの確実な実行
- ・健康づくり：積極的な心と身体の健康保持・増進
- ・交通災害の撲滅：一人ひとりの安全意識啓蒙と自覚の醸成
 - * 自主的活動組織である交通安全自治会と連携した活動
- ・BCMとBCPの充実：防災、防火リスクの再確認と体制、日常活動の強化
- ・基本と正道：法の遵守

その中で、神奈川労働局様より健康づくりモデル事業場のご指定を受け、下記の取り組みの一層の充実を図ってきました。

3. 積極的な心と身体の健康保持の取り組み

3-1 健康診断の実施と事後措置充実

雇入、定期、特定業務、特殊、海外派遣者等の健康診断に加え、任意での胃 X 線検診、便潜血(2 日法)、歯科検診を定期健診時に同時受診するよう勧めています。

有所見者へは二次検査の勧奨と結果の提出を個別に通知し、健診が受けっ放しにならないよう、更に、二次検査結果未提出者へは上長経由で再検査等の受診勧奨や産業医面談を実施する等のきめ細かな対応を行っています。

また、定期健診の代用として人間ドックを受診される方へも同様の事後措置を実施して 100%把握を行い、従業員の健康保持に努めています。

3-2 保健指導

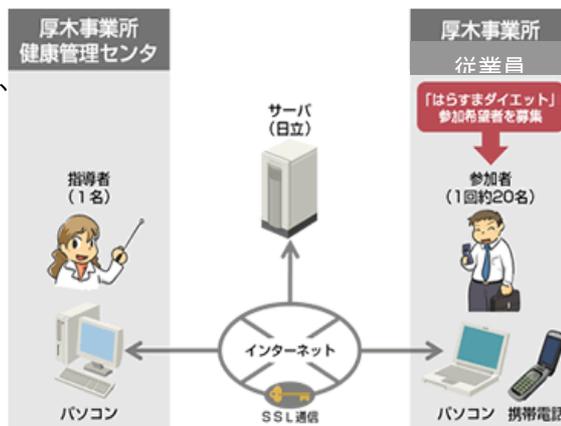
節目年齢での積極的支援、動機付支援

としての特定保健指導の実施

35歳、40歳～58歳の3歳毎該当者に対し、90日間で5%の体重減量をめざす日立健康管理センタ中川先生考案の「はらすまダイエット」の実践指導・支援を行い、多くの効果を上げています。

若年層への個人指導の実施

結婚、出産、引っ越し等人生の節目となる25歳、30歳の方は、定期健診結果の個人通知時に健診結果の見方説明やメタボリックシンドローム基礎知識の付与、メンタルヘルス状況や長時間残業等の生活習慣へのアドバイスを行っています。



3-3 メンタルヘルス面の取り組み

個々人のセルフチェックとフォロー

毎年1回、中災防のメンタルヘルスアドバイスサービスを紙媒体で実施し、日常での自らのセルフケアに利用してもらっています。

また、ストレス度が非常に高い人、相談希望者の名簿を入手し、全員面談を行った後、産業医、或いは臨床心理士との社内継続面談や、外部医療機関への紹介等、包括的な予防体制をとっています。

職場集団での環境を改善する活動

前述のセルフチェック回答結果を基に、職場集団毎のストレスを把握し、職場環境を改善するワークショップを例年実施しています。2012年度の取り組みとしては、高ストレス職場、前年と比してストレス度が極端に上昇した全職場を対象に、産業医、保健師による事業所長、本部長、部長、課長、主任、班長の、各層別又は個別ヒアリング調査とラインケア教育を行いました。2013年度上期では、ヒアリング結果を基に、人事労務側面から考えられるストレス軽減アプローチや、臨床心理士による一般層への班毎グループカウンセリングを実施中です。

定例カウンセリングによるフォロー充実(月3回)

臨床心理士による継続カウンセリングの他、高ストレス職場の管理監督者層を中心に、体験カウンセリングを行い一層のラインケア強化を図っています。

全従業員へ向けたセルフケア、ラインケア教育

2012年度下期では、産業医と臨床心理士合同による、日頃の関わりから見える第一次予防の重要性や部下への具体的な言葉のかけ方、パワハラ、セクハラ裁判事例の解説等を講義形式で開催しました。



休職者のスムーズな復職に向けた支援プログラムの実施

厚生労働省「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き～メンタルヘルス対策における職場復帰支援～」を参考に、独自のキーパーソン制度を設け、メンタルヘルス疾患で休職された方が安心して治療に専念でき、スムーズに復職できる体制作りに基づく支援プログラムの実践を行っています。

4. 健康増進、疾病予防の取り組み

普通救急救命技能者の拡充

厚木市消防本部救急救命課、民間普及員による指導の下、事業所内の全部門従業員の3割以上が習得する事を目標に、心肺蘇生法やAEDの使い方、異物除去、止血法について学ぶ機会を毎年設けています。



血管年齢測定イベント



健康へ関心を持ってもらうきっかけ作りのイベントとして、指をセンサーに当てるだけで動脈硬化を測定できるイベントを昼休みに実施しました。実年齢との比較から日頃の生活習慣を振り返る機会となり大盛況でした。

その他

- ・ウォーキングラリー
- ・任意のインフルエンザ予防接種
- ・紙媒体やPC立ち上げ画面を使った健康関連啓蒙活動
- ・熱中症講演会

等の実態に則した教育、指導、啓蒙活動を計画立て、全従業員や管理監督者層に実施しています。

5. おわりに

私達、労働安全衛生スタッフの活動は、暑熱職場、騒音職場、有機溶剤等の適正な作業環境管理はもとより、メンタルヘルスや生活習慣病等の健康課題、よりよい健康をめざす活動に至るまで多岐に渡っています。

従って、活動目標、取り組みが現場を的確に反映したものであるか、常に、日常的または定期的に評価を行い、職場へフィードバックしていくことを心掛けています。

そのためにも、事業所内外にネットワークを構築し、従業員自身のみならず、ご家族の将来の健康をも見据えた活動をしていきたいと存じます。